

令和6年

第2回日向市議会(臨時会)議案

5月13日

日向市

も く ろ く

議案第50号	日向市手数料条例の一部を改正する条例……………	1
--------	-------------------------	---

日向市手数料条例の一部を改正する条例

日向市手数料条例（平成12年日向市条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前			改正後		
別表第1（第2条関係）			別表第1（第2条関係）		
手数料	事務	金額	手数料	事務	金額
[略]			[略]		
57 建築物 エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	<u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u> （平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。）第34条第1項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査	[略]	57 建築物 エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	<u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u> （平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。）第34条第1項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査	[略]
[略]			[略]		
61 建築物 エネルギー消費性能確保計画変更適合性判定等手数料	<u>建築物省エネ法</u> 第12条第2項及び第13条第3項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に対する建築物エネルギー消費性能適合性判定又は <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則</u> （平成28年国土交通省令第5号）第11条の規定に基づく軽微な変更 に該当していることを証する書面の請求に対する審査	[略]	61 建築物 エネルギー消費性能確保計画変更適合性判定等手数料	<u>建築物省エネ法</u> 第12条第2項及び第13条第3項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に対する建築物エネルギー消費性能適合性判定又は <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則</u> （平成28年国土交通省令第5号）第11条の規定に基づく軽微な変更 に該当していることを証する書面の請求に対する審査	[略]
備考			備考		

1～9 [略]

1～9 [略]

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和6年5月13日 提出

日向市長 西 村 賢